

F-REI と地域との連携モデル創出事業業務委託 Q&A

内容

Q1. 公募は今年度中に何度行われる予定か。	1
Q2. 本事業は R8 年度以降も継続されるのか。	1
Q3. 今年度の事業内容を踏まえつつ、次年度に向けて関係団体と協議を進めてもよ いか。	1
Q4. 複数年に渡って選定される可能性はあるのか。その場合の限度はあるのか。 ...	1
Q5. サポート事業では類似事業で3年間で限度というルールの設定があるが、何故 本事業では複数年にわたって選定されないのか。	1
Q6. 1 団体 1 件という制限はあるのか。	1
Q7. 他の補助金等との併用は可能か。	1
Q8. 企画内容について、事前に F-REI との調整を終えておく必要はあるのか。	1
Q9. F-REI の了承が得られない場合、採択されないこともあるか。	2
Q10. 応募した事業が採択されなかった場合、次の公募にエントリーすることは可 能か。	2
Q11. F-REI との連携が内容に含まれていれば、既存事業でも提案可能か。	2
Q12. F-REI という言葉が入っていれば、事業の対象となるのか。	2
Q13. F-REI と連携して、県外で実施するイベントも対象になるか。	2
Q14. 採択された事業を別の事業者にも再委託することは可能か。	2
Q15. 営利目的の事業であっても、対象事業となるのか。	2
Q16. 委託契約は、概算委託契約となるのか。	3
Q17. 概算払いは可能か。	3
Q18. 任意団体は応募可能か。	3
Q19. 自治体、教育委員会、小・中・高校（教育機関）は応募可能か。	3
Q20. 企画提案者が県内の企業・団体であれば、取組への参加者が県外の者でも対 象となるのか。	3
Q21. 浜通り地域等とそれ以外で委託金額の上限が異なる理由は。	3
Q22. 対象とならない経費。	4
Q23. F-REI 関係者の対応に係る経費（旅費、謝礼、燃料費など）は、事業費に計 上することとなるのか。	4
Q24. 委託事業の中で、物品を購入することは可能か。	4
Q25. 公募開始後から委託契約締結日以前までに支払いが済んだ経費は対象経費と なるか。	4

Q1. 公募は今年度中に何度行われる予定か。

- 予算の上限に達するまで複数回公募を行う予定ですが、公募回数及び公募時期については現時点では未定です。

Q2. 本事業は R8 年度以降も継続されるのか。

- R8 年度以降も継続するかどうかは、今後の予算要求の中で調整していくことになるので、現時点では R8 年度以降の事業継続の可否は答えできません。
- ただし、本事業は、F-REI と地域の連携促進が期待されるモデルケースを実施していただくという趣旨であることから、基本は単年度で実施できる事業を実施いただくことを想定しています。

Q3. 今年度の事業内容を踏まえつつ、次年度に向けて関係団体と協議を進めてもよいのか。

- 本事業は、F-REI と地域の連携促進が期待されるモデルケースを創出いただくという趣旨であることから、基本的には単年度で連携促進に繋がる取組を企画・検討いただきます。
- R8 年度以降の動きについては、R7 年度の事業実施内容等を踏まえつつ検討していくことになるため、現時点では答えできません。

Q4. 複数年に渡って選定される可能性はあるのか。その場合の限度はあるのか。

- 仮に複数年での事業を計画していたとしても、単年度毎の契約となります。
- なお、R8 年度以降については、今後の予算要求の中で調整していくこととなるため、現時点では R8 年度以降の事業継続の可否は答えできません。

Q5. サポート事業では類似事業で 3 年間で限度というルールの設定があるが、何故本事業では複数年にわたって選定されないのか。

- サポート事業は、補助事業であり、事業主体側が考える事業期間に応じて複数年の事業継続を認めていますが、本事業は県からの委託事業であり、委託の趣旨から、単年度で連携促進が期待される事業を企画・提案いただくようお願いします。

Q6. 1 団体 1 件という制限はあるのか。

- 企画提案回数の制限はありませんが、より多く地域と様々な形での連携促進に繋げていきたいため、同一団体から同一内容での複数回の応募については想定していません。

Q7. 他の補助金等との併用は可能か。

- 他の補助金等との併用は可能ですが、委託事業において経費については成果品の検査時に確認する。なお、補助金によっては、他の財源との併用不可というものもあるため、改めて補助金交付要綱等を確認してください。

Q8. 企画内容について、事前に F-REI との調整を終えておく必要はあるのか。

- 企画内容について、企画提案者側が事前に F-REI と調整を行う必要はなく、企画提案内容について、県、福島イノベ機構が仲介・サポートを行います。企画提案書提出後の調整の流れは以下のとおり。

- ① (企画提案者→県) 公募スケジュールの企画提案書〆切までに提出
- ② (県→F-REI) 企画提案書を送付
- ③ (F-REI→県) 企画提案内容に対するコメント送付(1週間以内)
例: イベントの回数や開催時期、F-REI側の規則等への
抵触の有無等
- ④ (県) F-REI側からのコメントを踏まえ、書面審査を実施。
- ⑤ (県→企画提案者) 書面審査結果を通知
- ⑥ (県・企画提案者) 書面審査結果通知後、F-REI側からのコメントを踏まえた仕様書協議を実施。(結果通知後、1週間以内目途)
- ⑦ (県・企画提案者) 仕様書協議が整い次第、順次、契約締結

Q9. F-REI の了承が得られない場合、採択されないこともあるか。

- 事業実施に当たって、県、福島イノベ構想推進機構が実現に向けて仲介・サポートしますが、F-REIにおいて実施不可と判断した場合は、採択とはなりません。

Q10. 応募した事業が採択されなかった場合、次の公募にエントリーすることは可能か。

- 不採択となった企画提案については、F-REI側からのコメント等を情報共有する予定なので、指摘等を踏まえ、次回以降の公募のエントリーを検討してください。

Q11. F-REI との連携が内容に含まれていれば、既存事業でも提案可能か。

- 既存事業において、F-REI との連携促進が期待できる内容であれば、既存事業内での提案も可能です。ただし、同一年度内で同一項目に対して委託・補助を実施することはできないため、会計区分をしっかりと整理していただくともに、仮に既存事業内から提案いただく場合、既存事業の交付要綱等を改めて確認いただいた上で、企画・提案をお願いします。

Q12. F-REI という言葉が入っていれば、事業の対象となるのか。

- 本事業は、地域側が F-REI と連携した取組を行うことで、F-REI と繋がるきっかけとなるモデルを作っていくことを趣旨とするため、F-REI というキーワードを入れるだけでなく、F-REI とどういった取組をしていくのかについて企画提案をお願いします。

Q13. F-REI と連携して、県外で実施するイベントも対象になるか。

- 対象となります。

Q14. 採択された事業を別の事業者にも再委託することは可能か。

- 再委託をすることは可能です。ただし、再委託する場合は、事前に県に申請の上、県から承認を得ることが必要になります。

Q15. 営利目的の事業であっても、対象事業となるのか。

- 本事業は、F-REI と地域との連携を促進する取組を対象とするため、営利を目的とする事業は委託事業の対象とはしません。

- なお、将来的に販売収入を見込んだコラボグッズの製作や、事業収入を見込んだ体験・研修ツアーなどは対象となり得ますが、委託事業の範囲については以下を基本とした上で、具体的な事業費の計上可否は契約時に別途協議を行います。
- 例えば、コラボグッズについては、委託事業の範囲とするのは、製作に係る経費（試作費、デザイン費）や販売促進経費（イベント出展、プロモーション経費）のみを想定。
- 旅行会社等が企画する体験・研修ツアーについては、必要となる経費（人件費、物件費）は対象としますが、事業収入については対象としません。また、アルコールを含む飲食代は一部参加者の自己負担とするなどを検討ください。

Q16. 委託契約は、概算委託契約となるのか。

- 概算委託契約は、契約時に金額が確定できない場合に、概算見積額をもって概算で契約するものであり、本業務については、基本的に概算委託契約は想定していません。
- なお、事業計画が変更となった場合は、速やかに委託契約の変更手続きを行います。

Q17. 概算払いは可能か。

- 本業務の委託契約については、精算払いが原則ですが、契約に当たっては、概算払いの必要性を個別に判断し、「概算払いも可」との項目を契約書案に盛り込む予定です。
- なお、事業計画が変更となった場合は、速やかに委託契約の変更手続きを行うとともに、仮に概算払いにて契約金が支払われている場合、精算時に契約金額の返還もしくは、精算にて対応します。

Q18. 任意団体は応募可能か。

- 法人格を持たない団体でも、事業へ参加申込みすることは可能です。参加申込書提出時に必要な書類を提出いただきます。

Q19. 自治体、教育委員会、小・中・高校（教育機関）は応募可能か。

- 地方公共団体同士の委託契約については地方自治法 252 条に定められているとおりであり、当事業についてはその規定に当てはまらないと判断しています。地方公共団体の一機関である教育委員会が所管する公立学校も同様です。学校法人が運営する私立学校はこの限りではありません。

Q20. 企画提案者が県内の企業・団体であれば、取組への参加者が県外の者でも対象となるのか。

- 本事業は、地域側が F-REI との連携した取組を行うことで、F-REI と繋がるきっかけとなるモデルを作っていくことを趣旨とするため、取組への参加者が県外の方でもその趣旨に沿った企画提案であれば対象とします。

Q21. 浜通り地域等とそれ以外で委託金額の上限が異なる理由は。

- F-REI は、設立直後から浜通り地域等 15 市町村において、市町村座談会を開催してきている他、法定協議会の構成市町村も浜通り地域等 15 市町村であること

から、地域との連携として様々な取組の組成を期待するのがまずは浜通り地域等であることから、異なる上限額を設定しています。

Q22. 対象とならない経費。

- 対象とする経費は、F-REI と連携促進に繋がる必要な経費であり、企画提案者側の通常の活動にかかる経費は対象とはしません。

Q23. F-REI 関係者の対応に係る経費（旅費、謝礼、燃料費など）は、事業費に計上することとなるのか。

- F-REI 研究者等をイベントや研修会に招聘するための経費については対象としますが、F-REI の業務として、F-REI 側から旅費等が支給される場合は対象外とします。なお、F-REI の業務への該当の有無については、企画提案内容を F-REI と調整する時点で、F-REI 内部で判断していただきます。

Q24. 委託事業の中で、物品を購入することは可能か。

- 事業の趣旨に基づき、地域との連携促進に資する取組において必要な物品の購入については可能です。

Q25. 公募開始後から委託契約締結日以前までに支払いが済んだ経費は対象経費となるか。

- 対象となりません。支払準備行為（見積書徴取）までは行っていただくことは可能です。